

ひらつか男女共同参画プラン2017 事業8.2、13、34「各課」の個別事業計画(非公表)

資料3

基本方針	1	さまざまな分野における女性の活躍推進	実施した事業を評価するための基準	令和2年度まで	令和5年度まで
施策の方向	1	意思決定過程への積極的な女性の登用推進		市審議会等の女性割合 35%	市審議会等の女性割合 40%
施策	2	市審議会等への女性参画の推進			

事業	8.2	市審議会等への女性委員の登用推進	事業概要	「附属機関及び懇話会等に関する指針」を遵守します。
----	-----	------------------	------	---------------------------

事業No	担当課	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和2年度)						
		令和2年まで	令和5年まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組視点	事業計画の		事業目標の		
										実績評価	評価理由	達成評価	評価理由	
8.2	各課	市審議会等の女性割合 35%	市審議会等の女性割合 40%	該当する課がそれぞれ目標達成に向けて事業を実施する。	→	→	→	・担当課28課中8課が計画どおりに実施できず、28課中12課が事業目標の達成評価が「遅滞」であった。 ・市審議会全体の女性委員割合は26.6%(R3.3.31現在)。前年度26.4%(R2.3.31現在)	○	2 計画どおりには実施できなかった	各課の実績評価により、計画どおりできなかった課があるため	3 遅滞	女性割合が微増したものの、目標の35%には乖離しているため	
8.2	3 危機管理課	機会を捉え、女性委員選任の働きかけに努めた	機会を捉え、女性委員選任の働きかけに努めた	国民保護協議会は、市町村の区域に係る国民の保護のための措置に関する重要事項の審議等を行う組織であることから、委員選出に当たり、機関の長を選出することが多い。また、機関の都合等により、長の男性比率が高いため、女性の割合を増やすことが困難となっている。そのため、機会を捉え、女性委員選任の働きかけに努める。	→		国民保護協議会委員の任期途中に人事異動等により委員の交代がある場合は、委員選出機関に女性委員の選任の必要性を説明する等、積極的な働きかけを行う。	R2年度に委員改選があることから、委員選出機関に女性委員の選任の必要性を説明する等、積極的な働きかけを行い、女性委員数を3名とする。	○	1 計画どおり実施できた	国民保護協議会委員の選任依頼通知に、女性委員選任の働きかけの内容を記載したため	1 達成	選任依頼の際に女性委員選任の働きかけをしたため	
8.2	4 災害対策課	機会を捉え、女性委員選任の働きかけに努めた	機会を捉え、女性委員選任の働きかけに努めた	防災会議は、平常時には、地域防災計画を策定する組織であるが、災害時において、相互連携の必要性が高いことから、委員選出に当たり、機関の長を選出することが多い。また、機関の都合等により、長の男性比率が高いため、女性の割合を増やすことが困難となっている。そのため、機会を捉え、女性委員選任の働きかけに努める。	→		防災会議委員の任期途中に人事異動等により委員の交代がある場合は、委員選出機関に女性委員の選任の必要性を説明する等、積極的な働きかけを行う。	R2年度に委員改選があることから、委員選出機関に女性委員の選任の必要性を説明する等、積極的な働きかけを行い、女性委員数を4名とする。	○	1 計画どおり実施できた	防災会議委員の選任依頼に、女性委員選任の働きかけを行う旨を記載したため	2 順調	機会を捉え、女性委員選任の働きかけたため	
8.2	5 企画政策課	平塚市行政改革推進委員会委員の女性割合が35%になっている	平塚市行政改革推進委員会委員の女性割合が40%になっている	委員に欠員が生じた場合には、男女共同参画プラン2017の取組や考え方を念頭に置いた委員選出をお願いする。	→		H31年6月末で任期が満了するため、委員募集に当たっては、男女共同参画プラン2017の取組や考え方を念頭に置いた委員選出をお願いする。	委員に欠員が生じた場合には、男女共同参画プラン2017の取組や考え方を念頭に置いた委員選出をお願いする。	—	—	—	—	—	—

事業No	担当課	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和2年度)						
		令和2年まで	令和5年まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組 視点	事業計画の 実績評価	評価理由	事業目標の 達成評価	評価理由	
8.2	8 資産経営課	平塚市ネーミングライツパートナー選考委員会と平塚市指定管理者選定等委員会の外部委員について女性委員の推薦を配慮するよう依頼した	平塚市ネーミングライツパートナー選考委員会と平塚市指定管理者選定等委員会の外部委員について女性委員の推薦を配慮するよう依頼した	→ ・平塚市ネーミングライツパートナー選考委員会は、企業等からネーミングライツの提案を受けた時点で依頼する外部委員について、女性委員の推薦を配慮するよう呼びかける。 ・平塚市指定管理者選定等委員会の外部委員は継続的に有識者を推薦してもらっているため、委員が継続できなくなった際に女性委員の推薦を配慮するよう依頼する。	→	・各委員会において外部委員1名、内部委員1名の女性登用に努める。 ・平塚市ネーミングライツパートナー選考委員会は、企業等からネーミングライツの提案を受けた時点で依頼する外部委員について、女性委員の推薦を配慮するよう呼びかける。 ・平塚市指定管理者選定等委員会の外部委員は継続的に有識者を推薦してもらっているため、委員が継続できなくなった際に女性委員の推薦を配慮するよう依頼する。	→	・平塚市ネーミングライツパートナー選考委員会は1回開催し、外部委員は女性委員の推薦を配慮するよう依頼した。結果として、外部委員では女性委員1名を登用した。(女性委員割合12.5%、1/8人) ・平塚市指定管理者選定等委員会は2回開催し、外部委員は女性委員の推薦を配慮するよう依頼した。結果として、外部委員の有識者として女性の推薦はなかったが、内部委員では該当の役職が女性であったため女性委員1名を登用した。(女性委員割合9.1%、1/11人)	○	2計画どおりには実施できなかった	外部委員については外部委員で女性委員1名を登用したが、平塚市指定管理者選定等委員では外部委員委員で女性委員の登用に至らなかったため	2 順調	外部委員について女性委員の推薦を配慮するよう依頼したため	
8.2	10 行政総務課	附属機関の委員委嘱に当たっては、女性委員の登用促進のため推薦団体に働きかけよう努めた	附属機関の委員委嘱に当たっては、女性委員の登用促進のため推薦団体に働きかけよう努めた	→ 行政不服審査会委員の任期継続中のため特段の働きかけは行わない。(H31.3.31任期満了)	→	行政不服審査会委員の任期継続中のため特段の働きかけは行わない。(R4.3.31任期満了となる見込み)	→	事業計画のとおり実施しておらず、実績はない。	—	—	—	—	—	—
8.2	11 職員課	委員推薦の依頼をする際、女性委員の推薦を配慮するよう依頼した	委員推薦の依頼をする際、女性委員の推薦を配慮するよう依頼した	→ 「平塚市特別職報酬等審議会」「平塚市退職手当審査会」が開かれる場合に選出母体の検討や女性登用の趣旨説明等をする。	→	・「公務災害補償等審査会」「平塚市公務災害等審議会」は、推薦依頼通知の中で女性登用の趣旨説明等をし、女性委員を0人から1人にする。 ・「平塚市特別職報酬等審議会」「平塚市退職手当審査会」は、附属機関が開かれる場合に選出母体の検討や女性登用の趣旨説明等をする。	○	公務災害補償等審査会については、委員3人中2人に女性を登用、平塚市公務災害等審議会については、委員4人中1人に女性を登用した。	○	1計画どおり実施できた	計画通り実施したため	1 達成	目標どおり実施したため	

事業No	担当課	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和2年度)					
		令和2年まで	令和5年まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組 視点	事業計画の		事業目標の	
										実績評価	評価理由	達成評価	評価理由
8.2	12 契約検査課	入札監視委員会の女性割合35%	入札監視委員会の女性割合40%	<p>【現行】 (入札監視委員会) ・任期:2年 (11月1日～10月31日) ・委員:4名(すべて男性) (弁護士、税理士、東海大学工学部教授、神奈川大学法学部准教授)</p> <p>【計画】 委嘱年度のため、女性委員の委嘱に向けて調整する。</p>	任期中のため、変更なし	委嘱年度のため、女性委員の委嘱に向けて調整する。	任期中のため、変更なし	任期中ため委員の変更がなかった(女性委員割合25%、1/4人)	—	—	—	—	—
8.2	16 産業振興課	市審議会等の女性割合 33%	市審議会等の女性割合 50%	審査会委員更新時は、選出母体に対して、可能な範囲で女性の推薦を依頼する。	→	附属機関(チャレンジアップ資金審査会)を廃止							
8.2	17 農水産課	農水産課みなと水産担当が運営に関わっている平塚市地方卸売市場運営審議会の委員に女性を登用し、委員を女性4名(全体11名)となった	農水産課みなと水産担当が運営に関わっている平塚市地方卸売市場運営審議会の委員に女性を登用し、委員を女性5名(全体11名)となった	本年度は改選の予定がなく、現行の女性委員2名に委員を引き続きお願いする。	12月に改選が予定されているため、公募や推薦等で女性の参加を募集の段階から促す。委員3名を目標値とする。	H31年度は改選の予定がないため30年度に決まった委員に引き続きお願いする。	12月に改選が予定されているため、公募や推薦等で女性の参加を募集の段階から促す。委員4名を目標値とする。	令和2年度は、当初の予定通り改選が行われ、その結果、女性委員は2名となった。(女性委員割合18.2%、数2/11人)	○	2計画どおりには実施できなかった	委員の市民公募に男性の応募しかなかったため	3 遅滞	女性委員の割合が下がったため
8.2	20 協働推進課	平塚市市民活動推進委員会 40% 平塚市協働事業審査会 40% 平塚市市民活動推進補助金審査会 40%	平塚市市民活動推進委員会 40% 平塚市協働事業審査会 40% 平塚市市民活動推進補助金審査会 40%	・平塚市市民活動推進委員会 ・平塚市協働事業審査会	→	・平塚市市民活動推進委員会 ・平塚市協働事業審査会 ・平塚市市民活動推進補助金審査会(平成30年度10月新設)	・平塚市市民活動推進委員会 ・平塚市協働事業審査会 ・平塚市市民活動推進補助金審査会(女性割合55.5%、5/9人) ・平塚市協働事業審査会委員(女性割合28.6%、2/7人) ・平塚市市民活動推進補助金審査会(女性割合28.6%、2/7人)	○	2計画どおりには実施できなかった	女性登用に努めたが至らなかったため	3 遅滞	女性登用に努めたが、至らなかったため	

事業No	担当課	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和2年度)					
		令和2年まで	令和5年まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組 視点	事業計画の		事業目標の	
										実績評価	評価理由	達成評価	評価理由
8.2	22 市民情報・相談課	性別を問わず、情報公開や個人情報保護について学識経験を有する者等の適格者の推薦を依頼した	性別を問わず、情報公開や個人情報保護について学識経験を有する者等の適格者の推薦を依頼した	委員改選年度に当たることから、性別を問わず、情報公開や個人情報保護について学識経験を有する者等の適格者の推薦を依頼する。 ・平塚市情報公開審査会 ・平塚市個人情報保護審査会 ・平塚市個人情報保護運営審議会	委員改選年度ではないが、任期途中で退任する委員が出た場合、前任者の残任期間に就任する補欠の委員について、性別を問わず、情報公開や個人情報保護について学識経験を有する者等の適格者の推薦を依頼する。 ・平塚市情報公開審査会 ・平塚市個人情報保護審査会 ・平塚市個人情報保護運営審議会	委員改選年度に当たることから、現職委員退任の際の後任について、性別を問わず、情報公開や個人情報保護について学識経験を有する者等の適格者の推薦を依頼する。 ・平塚市情報公開審査会 ・平塚市個人情報保護審査会 ・平塚市個人情報保護運営審議会	委員改選年度ではないが、任期途中で退任する委員が出た場合、性別を問わず、情報公開や個人情報保護について学識経験を有する者等の適格者の推薦を依頼する。 ・平塚市情報公開審査会 ・平塚市個人情報保護審査会 ・平塚市個人情報保護運営審議会	任期途中で1名の委員が退任されたが、残任期間は退任委員の推薦により男性の委員が就任された。 ・平塚市情報公開審査会(女性委員割合0%、0/5人) ・平塚市個人情報保護審査会(女性委員割合0%0/5人) ・平塚市個人情報保護運営審議会(女性委員割合0%、数人0/7人)	○	2計画どおりには実施できなかった	男性のみの指名となったため	3 遅滞	男性のみの指名となったため
8.2	23 文化・交流課	文化振興懇話会構成員の女性割合は43%(7人中3人)となっているため、現状程度の女性割合を維持するよう努めた	文化振興懇話会構成員の女性割合は43%(7人中3人)となっているため、現状程度の女性割合を維持するよう努めた	現在の構成員がH31.3.31まで継続する。	翌年度以降の構成員の女性割合が40%から60%程度までとなるよう推薦団体に働きかけを行う。	構成員がR3.3.31まで継続する。	翌年度以降の構成員の女性割合が40%から60%程度までとなるよう推薦団体に働きかけを行う。	年度初めに1名の構成員の変更があったが、同性同士の変更であったため、女性割合は43%(7人中3人)を維持している。	○	1計画どおり実施できた	構成員の交代があったが、女性割合は変更がなかったため	2 順調	構成員の女性割合が43%となっているため
8.2	24 人権・男女共同参画課	当課所管の附属機関(ひらつか男女共同参画推進協議会、平塚市人権施策推進協議会、平塚市いじめ問題再調査会)の女性割合が35%~60%となった	当課所管の附属機関(ひらつか男女共同参画推進協議会、平塚市人権施策推進協議会、平塚市いじめ問題再調査会)の女性割合が40%~60%となった	プラン2017初年度に当たり、協議会の構成員見直しがあるため、男女比も考えて、団体等へ委員をお願いする。	・既に委員を委嘱している附属機関で、委員の変更がある場合は、構成比を考慮して後任の推薦依頼をする。また、H31年度に向けて、団体等に次期委員の推薦への配慮をお願いする。 ・新規に委員の委嘱をする附属機関は、団体等に男女の配慮を含めて推薦依頼をする。	・既に委員を委嘱している附属機関で、委員の変更がある場合は、構成比を考慮して後任の推薦依頼をする。また、H32年度に向けて、団体等に次期委員の推薦への配慮をお願いする。 ・新規に委員の委嘱をする附属機関は、団体等に男女の配慮を含めて推薦依頼をする。	・ひらつか男女共同参画推進協議会は、R3年度の改選に向けて、団体等に男女比を考慮した推薦の配慮をお願いする。 ・平塚市人権施策推進協議会は、R3年度の委嘱に向けて、団体等に男女比を考慮した推薦の配慮をお願いする。 ・平塚市いじめ問題再調査会は、開催があった場合、団体等に男女比を考慮した推薦の配慮をお願いする。	・ひらつか男女共同参画推進協議会は、R3年度の改選に当たり、団体等に現委員を通して次期委員推薦について配慮を依頼した。(委員8人男女比50%) ・平塚市人権施策推進協議会及び平塚市いじめ問題再調査会は、開催がなく、委員選出依頼をする機会がなかった。	○	1計画どおり実施できた	男女比を考慮した委員構成にできたため	1 達成	目標範囲の女性割合となったため

事業No	担当課	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和2年度)							
		令和2年まで	令和5年まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組視点	事業計画の		事業目標の			
										実績評価	評価理由	達成評価	評価理由		
8.2	25 福祉総務課	委員会の構成員に女性委員がいない機関の場合は女性委員の登用に努めた	女性割合を40%を目指し、女性委員の登用に努めた	【平塚市自殺対策会議】【平塚市成年後見利用支援センター運営協議会】委員の改選時に推薦団体へ女性委員の推薦に配慮していただけるよう依頼する。	→		委員の改選時に推薦団体へ女性委員の推薦に配慮していただけるよう依頼する。	→		委員の改選時に推薦団体へ女性委員の推薦に配慮していただけるよう依頼した。	○	1 計画どおり実施できた	女性委員の推薦を求めたため	2 順調	対象の委員会に女性委員が概ね選出されているため
8.2	26 高齢福祉課	養護老人ホーム入所判定委員会にて女性割合 35%	養護老人ホーム入所判定委員会にて女性割合 40%	養護老人ホーム入所判定委員会の女性割合35% 各機関に女性の委員選出を依頼する。	→			→		令和2年度は委員の改選がなかったため、実績の変動はない。(女性委員割合22.2%、2/9人)	—	—	—	—	—
8.2	27 地域包括ケア推進課	平塚市地域包括支援センター運営協議会及び平塚市在宅医療介護連携推進協議会において女性の割合35%	平塚市地域包括支援センター運営協議会及び平塚市在宅医療介護連携推進協議会において女性の割合40%	1平塚市地域包括支援センター運営協議会 3回開催予定 2平塚市在宅医療介護連携推進協議会 3回開催予定	→		1平塚市地域包括支援センター運営協議会 女性比率を維持 2平塚市在宅医療介護連携推進協議会 女性比率を維持	→		1 R2.7.16、R2.11.19、R3.3月(書面会議)の3回開催した。(女性委員の割合33.3%、4人/12人) 2 R2.8.27、R2.11.26、R3.3.25の3回開催した。(女性委員の割合46.6%、7人/15人) 全体として40.7%(11人/27人)	○	1 計画どおり実施できた	協議会全体として女性比率の基準を維持できたため	1 達成	協議会全体において女性割合が40.7%のため
8.2	28 障がい福祉課	「附属機関及び懇話会等に関する指針」を遵守した	「附属機関及び懇話会等に関する指針」を遵守した	障害者介護給付費等の支給に関する審査会及び障がい福祉施策推進懇話会において、附属機関及び懇話会等に関する指針を遵守し、女性委員の登用を推進する。	→		「障害者介護給付費等の支給に関する審査会」の委員の改選時に推薦団体へ女性委員の推薦に配慮していただけるよう依頼する。(女性委員5人登用)			審査会では2人の女性委員を登用(女性委員割合18.2%) 障がい福祉施策懇話会では6人の女性委員を登用(女性委員割合60%)	○	2 計画どおりには実施できなかった	障害者介護給付費等の支給に関する審査会委員の女性の登用が半数に満たないため	3 遅滞	障害者介護給付費等の支給に関する審査会委員の女性の登用が半数に満たないため
8.2	30 介護保険課	平塚市介護保険運営協議会等附属機関の選任時には指針を踏まえて行った	平塚市介護保険運営協議会等附属機関の選任時には指針を踏まえて行った	附属機関委員の選任時には女性委員の登用について、指針を踏まえて行う。			委員の交代が見込まれないため、現行の女性委員に引き続き委員をお願いし、30年度末時点の女性割合を維持する。		平塚市介護認定審査会委員選任時には、女性委員の登用について指針を踏まえて行い、女性割合35%を目指す。	平塚市介護認定審査会委員の委員交代に当たり、女性委員を積極的に登用した。 ・平塚市介護保険運営協議会(女性委員割合14.3%、2/14人) ・平塚市地域密着型サービス事業者選考委員会(令和2年度は開催なし) ・平塚市介護認定審査会(女性委員割合 28.6%、16/56人)	○	2 計画どおりには実施できなかった	委員交代のあった附属機関で、女性委員の割合が35%を下回ったため	3 遅滞	委員交代のあった附属機関で、女性委員の割合が35%を下回ったため

事業No	担当課	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和2年度)					
		令和2年まで	令和5年まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組 視点	事業計画の		事業目標の	
										実績評価	評価理由	達成評価	評価理由
8.2	31 保育課	平塚市子ども・子育て会議委員の選任については、「附属機関及び懇話会等に関する指針」に基づき行った	平塚市子ども・子育て会議委員の選任については、「附属機関及び懇話会等に関する指針」に基づき行った	委員選任時には、女性委員の登用について、指針を踏まえて行う。	任期中中に委員退任があるときは、指針を踏まえて、後任の選出を行う。	委員選任時には、女性委員の登用について、指針を踏まえて行う。	任期中中に委員退任があるときは、指針を踏まえて、後任の選出を行う。	任期中中の退任に対する後任について、指針を踏まえて委員を選任した。(女性割合42%(8/19人))	○	1 計画どおり実施できた	指針を踏まえて、女性委員の登用ができたため	2 順調	女性割合が評価基準に達しているため
8.2	33 健康課	「市民健康づくり推進協議会」「母子保健事業推進連絡会」「食育推進会議」「子どもの生活習慣病予防対策委員会」の女性委員の割合 35%	「市民健康づくり推進協議会」「母子保健事業推進連絡会」「食育推進会議」「子どもの生活習慣病予防対策委員会」の女性委員の割合 40%	各種審議会の委員選出にあたり、女性の採用に留意する。	→	→	・各種審議会の委員選出にあたり、女性の採用に留意する。 ・適正な女性割合を保てていない委員会については、適正な女性委員割合になるよう委員の選出に努める。	女性委員は「市民健康づくり推進協議会」5人/13人(38.5%)、「食育推進会議」11人/15人(73%)、「母子保健推進連絡会」1人/4人(25%)、「子どもの生活習慣病予防対策委員会」11人/15人(73.3%)、女性委員の割合は59.6%(28人/47人)	○	1 計画どおり実施できた	目標35%のところ、実績59.6%のため	2 順調	目標35%のところ、実績59.6%のため
8.2	34 青少年課	青少年問題協議会の委員構成において女性委員の割合を35%にした	青少年問題協議会の委員構成において女性委員の割合を40%にした	非改選期のため特段なし	委員の改選期にあたり、団体の長あて推薦依頼文に女性の登用推進の考え方を盛り込む。市民公募委員の選定においても女性の登用を推進する。	非改選期のため特段なし	・委員の改選期にあたり、団体の長あて推薦依頼文に女性の登用推進の考え方を盛り込む。 ・市民公募委員の選定においても女性の登用を推進する。	委員の改選期に当たり、団体の長宛て推薦依頼文に女性の登用推進の考え方を盛り込んだ。(女性委員割合35%、9/26人)	○	1 計画どおり実施できた	計画どおり、依頼文に盛り込むことができたため	1 達成	目標値に達することができたため
8.2	35 保険年金課	市審議会等の女性割合35%	市審議会等の女性割合40%	国民健康保険運営協議会での女性委員の割合を35%以上とする。	→	国民健康保険運営協議会の委員改選年度ではないが、任期中中に退任する委員が出た場合は、関係団体に女性参加の協力を求めるなどして、女性委員5名を目標とする。	国民健康保険運営協議会の委員改選年度ではないが、任期中中に退任する委員が出た場合は、関係団体に女性参加の協力を求めるなどして、女性委員35%以上を目標とする。	R3.1.1現在、女性委員割合30.8%(4人/13人)	○	2 計画どおりには実施できなかった	関係団体からの委員変更の際に女性が少なかったため	3 遅滞	R2年度までの目標が達成できなかったため

事業No	担当課	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和2年度)					
		令和2年まで	令和5年まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組視点	事業計画の		事業目標の	
										実績評価	評価理由	達成評価	評価理由
8.2	36 環境政策課	環境審議会の女性割合 35%	環境審議会の女性割合 40%	環境審議会の女性割合 35%	→	委員改選なし。任期中の委員変更がある場合には、委員の推薦を依頼する団体内での推薦可能な女性の有無を確認し、同団体で推薦可能な女性の推薦を依頼する。	R3年度、4年度任期の委員の推薦を依頼するにあたり、女性委員6人を計画人数とし、推薦を依頼する団体での推薦可能な女性の有無を確認し、同団体で推薦可能な女性の推薦を依頼する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2期目のため、委員改選なし。環境審議会の女性割合26.6%(4人/15人)、市民(公募)4人(うち、2人女性委員)、市民(団体)4人(うち、1人女性委員)、事業者4人(うち、女性委員なし)、学識経験者3人(うち、1人女性委員)</li> <li>・R3年度、4年度委員の改選に当たり、女性4人を選任予定(市民2人、事業者1人、学識経験者1人)。</li> </ul>	—	—	—	—	—
8.2	37 環境政策課	廃棄物対策審議会の女性委員の割合が増えた。目標 4人	廃棄物対策審議会の女性委員の割合が増えた。目標 4人	委員選任の際に、関係団体等から女性の推薦について協力をいただくため、指針等の情報提供を行う。	→	廃棄物対策審議会の委員全体の改選の際、改めて、推薦を依頼する団体に対し、推薦可能な女性の有無を確認し、同団体で推薦可能な女性の推薦を依頼する。	廃棄物対策審議会の委員選任の際に、関係団体等から女性の推薦について協力をいただくため、指針等の情報提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R2年度末の審議会委員女性割合18.2%(2名/11名)</li> <li>・R2年3月に行った市民公募(R2～R3年度)において、指針等を配慮し、2名のうち1名を女性委員として選任した。</li> </ul>	○	1 計画どおり実施できた	推薦を依頼する団体へは、推薦依頼文等に可能な限り女性を推薦していただけのような働きかけのため	3 遅滞	推薦可能な女性が非常に少なく、女性委員の割合が下がっているため
8.2	40 まちづくり政策課	審議会等の女性割合が増えるように努めた	審議会等の女性割合が増えるように努めた	審議会等の推薦依頼をする時に、女性割合が増えるように努める。	→	「平塚市景観審議会」R2年3月の改選時に、現委員から非継続の申入れがあり、新たな委員を登用することになった場合は、女性委員が2人以上になるように努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R2年度及び3年度の改選時に、各団体への推薦依頼時に書面にて女性登用を依頼する。</li> <li>・「平塚市都市計画審議会」、「平塚市開発審査会」、「平塚市建築審査会」は1人以上、「平塚市空家等対策協議会」は3人以上の女性委員になるように努める。</li> </ul>	各団体への推薦依頼時に書面にて女性登用を依頼した。	○	2 計画どおりには実施できなかった	各団体への推薦依頼時に書面にて女性登用の依頼をしたが、平塚市都市計画審議会以外は目標値に達しなかったため	3 遅滞	各団体への推薦依頼時に書面にて女性登用の依頼をしたが、平塚市都市計画審議会以外は目標値に達しなかったため

事業No	担当課	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和2年度)					
		令和2年まで	令和5年まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組 視点	事業計画の		事業目標の	
										実績評価	評価理由	達成評価	評価理由
8.2	42 開発指 導課	現状の平塚市開発事 業紛争調停委員会委員 の女性構成比が 40%以下にならない よう努めた	現状の平塚市開発事 業紛争調停委員会委員 の女性構成比が 40%以下にならない よう努めた	平塚市開発事業紛争調停委員 会委員の改選時ではないため、 計画なし	平塚市開発事業紛 争調停委員会委員 の改選時(H30.7.1) に、委員の女性構 成比が40%以下に ならないよう努め る。	平塚市開発事業紛 争調停委員会委員 の改選時ではない ため、計画なし	平塚市開発事業紛 争調停委員会委員 の改選時(R2.7.1) に、委員の女性構 成比が40%以下に ならないよう努め る。	平塚市開発事業紛争調停委員会委員 の改選時(R2.7.1)に、委員の女性 構成比が40%以下にならないよう努 めた。(女性委員割合40%、2人/5人)	○	1計画 どおり 実施で きた	計画した 委員の女 性構成比 にすること ができた ため	2順調	計画した委 員の女性 構成比に することが できたため
8.2	44 都市整 備課	平塚市住居表示審議 会委員のうち、公募 委員の女性割合が 50%以上となっている	平塚市住居表示審議 会委員のうち、公募 委員の女性割合が 50%以上となっている	次期住居表示整備事業の実施 に向け、対象地区の単位自治 会を中心に検討の準備を開始、 合意形成を図っていく段階であ り審議会は開催なし	・引き続き地域の合 意形成に努め、検 討の準備を進め る。 ・合意形成の進捗 により、審議会を開 催し状況報告を行 う。その際に公募 市民委員の選考に おいて男女比率に 配慮する。	審議会を開催予定 のため、公募市民 委員の選考におい て男女比率に配慮 する。	公募市民委員の任 期は2年のため、前 年度の男女比率を 継続する。	・前年度の男女比率を継続して審議 会を開催した。 ・審議会開催は1回	—	—	—	—	—
8.2	47 建築住 宅課	平塚市営住宅運営審 議会委員における女 性委員の割合を30% になるよう努めた	平塚市営住宅運営審 議会委員における女 性委員の割合を40% になるよう努めた	今年度改選期である平塚市営 住宅運営審議会委員における 女性委員の割合を30%になるよ う努める。	改選期でないため 委員の変更なし。 但し、欠員が生じた 場合は、指針を踏 まえて後任の選出 を行う。	今年度改選期であ る平塚市営住宅運 営審議会委員にお ける女性委員の割 合を35%になるよ う努める。	改選期でないため 委員の変更なし。 但し、欠員が生じた 場合は、指針を踏 まえて後任の選出 を行う。	委員7名中女性委員は3名(42.8%)	—	—	—	—	—
8.2	51 下水道 経営課	平塚市下水道運営審 議会の女性割合が 35%となった	平塚市下水道運営審 議会の女性割合が 40%となった	審議会委員の改選に当たり、男 女比も考えて、団体等へ委員の 推薦をお願いする。	・委員継続(委員変 更がある場合は、 男女構成比を考 えて、後任者の推 薦依頼をする。) ・H31年度に向け て、団体等に次期 委員の推薦への配 慮をお願いする。	任期終了に伴う団 体等の委員推薦に 当たって、男女の 配慮を含めた依頼 をする。	・委員継続(委員変 更がある場合は、 女性の後任者推薦 を依頼する。) ・R3年度の改選で 女性委員が4人とな るように、団体等 に次期委員の推薦 への配慮をお願いす るとともに公募委員 からも女性を選考 できるように、公募 のPR方法等につい ても検討していく。	令和2年度は令和元年度改選による 委員の2年目である。(任期2年間) なお、同審議会の女性委員は3人 /11人となっている。(女性委員割合 27.3%)	—	—	—	—	—
8.2	56 教育総 務課	所管する平塚市立学 校事故・事件等調査 委員会は、不定期で の委員選任となるが、 その際には男女共同 参画の視点も踏まえ た選任に向けて関係 機関に働きかけた	所管する平塚市立学 校事故・事件等調査 委員会は、不定期で の委員選任となるが、 その際には男女共同 参画の視点も踏まえ た選任に向けて関係 機関に働きかけた	審議会の委員選任がある場合 には、推薦依頼の際に男女共 同参画の現状を伝える。	→	→	→	審議会の委員選任がなかったため、 実績はなかった。	—	—	—	—	—



事業No	担当課	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和2年度)					
		令和2年まで	令和5年まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組 視点	事業計画の		事業目標の	
										実績評価	評価理由	達成評価	評価理由
8.2	62 学務課	所管する審議会等は、専門的な知識、経験が必要な審議会(心臓疾患判定委員会等)であるため、男女共同参画の視点も踏まえた選任に向けて関係機関に働きかけた	所管する審議会等は、専門的な知識、経験が必要な審議会(心臓疾患判定委員会等)であるため、男女共同参画の視点も踏まえた選任に向けて関係機関に働きかけた	委員の推薦依頼をする際には、男女共同参画の現状を伝える。	→	委員の推薦依頼をする際には、男女共同参画の現状を伝え、学校関係者からの委員選出にあっては、女性委員が半数以上の推薦となるよう努める。	→	委員選任の際に、男女共同参画の視点も踏まえた推薦依頼をした。委員17名中3名が女性となった。(女性割合17%)そのうち、学校関係者からの委員では、委員3名中2名が女性となった。(女性割合67%)	○	1 計画どおり実施できた	選任の際に男女共同参画の視点を伝えたため	2 順調	推薦依頼で性別の指定はできず、各団体の意向によるが、選任に向けて働きかけたため
8.2	64 教育指導課	平塚市いじめ問題対策連絡協議会、平塚市いじめ問題対策調査会の女性割合35%	平塚市いじめ問題対策連絡協議会、平塚市いじめ問題対策調査会の女性割合40%	平塚市いじめ問題対策連絡協議会、平塚市いじめ問題対策調査会の女性割合 35%	→	→	→	・平塚市いじめ問題対策連絡協議会は、女性割合33%、5/15人 ・平塚市いじめ問題対策調査会女性割合40%、2/5人 2つの会議(協議会・調査会)の女性割合の平均35%、7/20人	○	1 計画どおり実施できた	女性割合が35%を超えたため	2 順調	女性割合が35%を超えたため
8.2	66 子ども教育相談センター	教育支援委員会の女性割合が35%~60%となった	教育支援委員会の女性割合が40%~60%となった	H30年度にむけて委員会委員の変更があるため、男女構成比も考えて、委員を委嘱、任命する。	H31年度にむけて委員会委員の変更があるため、男女構成比も考えて、委員を委嘱、任命する。	H32年度にむけて委員会委員の変更があるため、男女構成比も考えて、委員を委嘱、任命する。	R3年度にむけて委員会委員の変更があるため、男女構成比も考えて、委員を委嘱、任命する。	R3年度の教育支援委員会の女性割合が、67%となった。(女性委員数16/24人)	○	1 計画どおり実施できた	事業の目標を達成したため	2 順調	事業の目標を達成したため
8.2	67 社会教育課	女性割合35%以上	女性割合40%以上	H30・31年度委員委嘱に向けて各選出団体に女性委員推薦を要請	(H30・31年度委員任期中のため特段の取組みなし)	H32・33年度委員委嘱に向けて、各選出団体に女性登用促進について改めて周知し、女性委員の推薦を促す。	女性委員を平塚市社会教育委員(会議)では4人、平塚市文化財保護委員会では3人することを目標に、各選出団体と女性委員推薦について、情報交換する。	各選出団体の女性委員の状況について情報交換することができた。	○	1 計画どおり実施できた	選出団体の女性割合の状況について情報交換できたため	3 遅滞	女性委員の割合はやや増加したものの目標数値には達しなかったため

事業No	担当課	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和2年度)					
		令和2年まで	令和5年まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組 視点	事業計画の		事業目標の	
										実績評価	評価理由	達成評価	評価理由
8.2	69 スポーツ課	平塚市スポーツ推進審議会における女性委員の割合が35%以上になった	平塚市スポーツ推進審議会における女性委員の割合が40%以上になった	各推薦母体へ女性の積極的な活用を促す。	→	次年度の委員が改選期を迎えるため、推薦母体となる団体に対し、女性委員の参加の余地などを確認しつつ、可能な範囲で女性委員を推薦いただけるよう働きかける。更に1名の女性委員の増加を目指す。	今年度は委員の改選期のため、女性委員を5名以上にするように推薦団体に対し配慮してもらおうとする。	・平塚市スポーツ推進審議会委員(女性委員割合約21%、3/14名) ・改選前のスポーツ推進審議会の会議において、女性の積極的な選出を促すよう依頼した。また、各推薦母体の会議においても、同様に女性の積極的な選出を依頼した。	○	1計画どおり実施できた	事業実績記載のとおり取り組みを実施できたため	3 遅滞	目標の割合に達していないため
8.2	70 中央図書館	図書館協議会は、専門性を有する附属機関であるため委員の性別を限定せず、必要な分野に係る専門知識を有する委員を選任した	図書館協議会は、専門性を有する附属機関であるため委員の性別を限定せず、必要な分野に係る専門知識を有する委員を選任した	H29年8月の委員改選に向けて、関係団体へ委員の選任依頼と公募作業を行う。	改選期でないため委員の変更なし。但し、欠員が生じた場合は委員の選任依頼を行う。	H31年8月の委員改選に向けて、関係団体へ委員の選任依頼と公募作業を行う。	改選期でないため委員の変更なし。但し、欠員が生じた場合は委員の選任依頼を行う。	図書館協議会における女性委員の割合67%(4/6人)【R3.3.31現在】	—	—	—	—	—
8.2	71 博物館	博物館協議会は専門性を有する附属機関なので、委員の年齢や性別を限定せず、必要な分野に係る専門知識と活動実績によって委員を選任した	博物館協議会は専門性を有する附属機関なので、委員の年齢や性別を限定せず、必要な分野に係る専門知識と活動実績によって委員を選任した	博物館協議会は専門性を有する附属機関なので、委員の年齢や性別を限定せず、必要な分野に係る専門知識と活動実績によって委員を選任した。	新委員への委嘱を行う。役割分担の中で男女のバランスに配慮していく。	H32年5月の委員改選に向けて、候補者選定と公募作業を行う。女性委員の割合33%以上を目指す。	新委員への委嘱を行う。	改選の選考作業を行なった結果、女性委員3名を選定、委嘱ができた。(女性委員割合50%、3/6人)	○	1計画どおり実施できた	女性委員の委嘱ができたため	1 達成	女性委員が3名委嘱でき、女性委員の割合が50%になったため
8.2	72 美術館	美術館協議会は、専門性を有する附属機関であるため委員の性別を限定せず、必要な分野に係る専門知識を有する委員を選任した	美術館協議会は、専門性を有する附属機関であるため委員の性別を限定せず、必要な分野に係る専門知識を有する委員を選任した	H29年8月の委員改選に向けて、関係団体へ委員の選任依頼と公募作業を行う。	改選期でないため委員の変更はなし。但し、欠員が生じた場合は委員の選任依頼を行う。	H31年8月の委員改選に向けて、関係団体へ委員の選任依頼と公募作業を行う。	改選期でないため委員の変更はなし。但し、欠員が生じた場合は委員の選任依頼を行う。	8委員のうち、3名が女性であり、女性割合は37.5%でした。	—	—	—	—	—
8.2	81 経営企画課	市審議会等の女性割合 35%	市審議会等の女性割合 40%	委嘱に当たり、各種団体との調整	委員構成の再検討	委嘱に当たり、各種団体との調整	委員構成を再検討し、令和3年度の委員改選にあたっては、女性委員を3人増やすことを目的とする。	任期満了に伴う新委員の募集に当たり、委員構成を検討した。平塚市病院運営審議会(女性委員割合10%、1/10)	○	1計画どおり実施できた	委員構成を再検討したため	3 遅滞	女性割合10%であるため

事業No	担当課	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和2年度)					
		令和2年まで	令和5年まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組 視点	事業計画の		事業目標の	
										実績評価	評価理由	達成評価	評価理由
8.2	83 医事課	倫理委員会の委員のうち、医学分野以外の学識経験者の女性割合を50%となった	倫理委員会の委員のうち、医学分野以外の学識経験者の女性割合を50%とし、同委員会の女性割合が40%となった	委員継続 委員変更がある場合は、事業の目標を考慮して、後任者を選定する。	委員の選定にあたって、事業の目標を考慮する。	委員継続 委員変更がある場合は、事業の目標を考慮して、後任者を選定する。	委員の選定にあたって、事業の目標を考慮する。	委員のうち、医学分野以外の学識経験者の女性割合が50%となった。委員変更があったが、専門的知識、技術又は経験等が必要だったため、女性を後任者として選出することが出来なかった。(女性委員の割合18%、2/11人)	○	1 計画どおり実施できた	医学分野以外の学識経験者の選出時に、2人のうち1人を女性委員としたため	2 順調	医学分野委員の選出時は、医師の中から選出するため、女性を選出することが難しいが、医学分野以外の学識経験者の選出時には女性割合を50%にできたため

基本方針	1	さまざまな分野における女性の活躍推進		令和2年度まで	令和5年度まで
施策の方向	2	地域社会における男女共同参画の促進	実施した事業を評価するための基準	男女共同参画の視点で実施した事業の参加者が、平成28年度よりも増加した	男女共同参画の視点で実施した事業の参加者が、令和2年度よりも増加した
施策	4	男女の地域社会参画の支援			

事業	13	地域への意識啓発	事業概要	「みんなのまち情報宅配便」等で各課職員が地域で説明する際、本市の男女共同参画の状況の資料を配付する等して、意識啓発をします。	
----	----	----------	------	--	--

事業No	担当課	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和2年度)						
		令和2年まで	令和5年まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組視点	事業計画の		事業目標の		
										実績評価	評価理由	達成評価	評価理由	
13	各課	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	該当する課がそれぞれ目標達成に向けて事業を実施する。	→	→	→	・新型コロナウイルスの影響のため、担当課19課中13課が計画通りには実施できなかったが、それ以外の6課は計画どおり実施できた。 ・男女共同参画啓発チラシの配布総数260枚	○	2計画どおりには実施できなかった	該当する全ての課が計画どおりには実施できなかったため	2	順調	あらゆる機会に意識啓発のためのチラシを配布できているため
13	2 広報課	〃	〃	「みんなのまち情報宅配便」で、資料配布又は、開催挨拶で男女共同参画の現状を一つ以上伝える。	→	→	→	「みんなのまち情報宅配便」の実績がなかった。	—	2計画どおりには実施できなかった	—	—	—	—
13	4 災害対策課	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	「総合防災訓練」、「女性防災コミュニティ講座」、「自主防災訓練」等で、男女共同参画の現状を伝えるよう努める。	→	→	→	「総合防災訓練」、「女性防災コミュニティ講座」、「自主防災訓練」等で男女共同参画の現状を伝えた。	○	1計画どおり実施できた	当課所管イベント等で男女共同参画の現状について伝えることができたため	2	順調	当課所管イベント等で男女共同参画の現状について伝えることができたため
13	13 納税課	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配付等した	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配付等した	「みんなのまち情報宅配便」で、男女共同参画の状況の資料を配付する。	→	→	→	「みんなのまち情報宅配便」の申し込みがなかったため、実績はなし。	—	2計画どおりには実施できなかった	—	—	—	—
13	16 産業振興課	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	「みんなのまち情報宅配便」実施時に、本市の男女共同参画の状況の資料を配布する。	→	→	→	「みんなのまち情報宅配便」等の実施時に、本市の男女共同参画の状況の資料を配布する。 「みんなのまち情報宅配便」等の実施時に、本市の男女共同参画の状況の資料を配布する。 「みんなのまち情報宅配便」等の実施時に、本市の男女共同参画の状況の資料を配布する。	—	2計画どおりには実施できなかった	—	—	—	—

事業No	担当課	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和2年度)					
		令和2年まで	令和5年まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組視点	事業計画の		事業目標の	
										実績評価	評価理由	達成評価	評価理由
13	17 農水産課	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	女性農業者の集まりなどにおいて、平塚市の男女共同参画の取組み紹介や資料の配布等を行う。	年度内に策定予定の平塚市都市農業振興基本計画(仮称)に“女性農業者の経営参画推進”に関する記述を盛り込む。	農業者の集まりなどにおいて、平塚市の男女共同参画の取組み紹介や資料の配布等を行う。	→	JA湘南農業活性化講座で、女性の農業進出のメリットや課題などについての資料配布を行った。 日時:R3.3.18(木)書面開催、参加者:定年帰農者・新規就農者等約20名	○	1 計画どおり実施できた	資料作成に当たっては、女性の新規就農者へのインタビューを記事にするなど、工夫をして作成したため	2 順調	資料作成に当たっては、女性の新規就農者へのインタビューを記事にするなど、工夫をして作成したため
13	18 商業観光課	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	「みんなのまち情報宅配便」で、資料配布又は、開催挨拶で男女共同参画の現状を一つ以上伝える。	→	→	→	「みんなのまち情報宅配便」の開催実績なし	—	2 計画どおりには実施できなかった	—	—	—
13	20 協働推進課	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	地域への出向き 「みんなのまち情報宅配便」	地域への出向き みんなのまち情報宅配便	→	→	コロナの影響でみんなのまち情報宅配便も地域への出向きもほとんどなかったため、啓発チラシの配布はできなかった。	○	2 計画どおりには実施できなかった	コロナの影響で地域への出向きがほとんどなく計画どおりチラシの配布ができなかったため	3 遅滞	コロナの影響で地域への出向きがほとんどなく計画どおりチラシの配布ができなかったため
13	22 市民情報・相談課	消費者被害未然防止講座等で男女共同参画の状況等の資料を配布し、男女共同参画の状況を理解する市民の数が増えた	消費者被害未然防止講座等で男女共同参画の状況等の資料を配布し、男女共同参画の状況を理解する市民の数が増えた	消費者被害未然防止講座等で男女共同参画の状況等の資料を配布する。 講座等開催回数23回	消費者被害未然防止講座等で男女共同参画の状況等の資料を配布する。 講座等開催回数26回	→	→	新型コロナウイルス感染症拡大防止で事業等が中止になったため、資料を配布する機会がなかった。	—	2 計画どおりには実施できなかった	—	—	—
13	23 文化・交流課	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	「みんなのまち情報宅配便」の「平塚市の国際交流事業」について、多文化共生社会の推進、人権の尊重、姉妹都市アメリカ合衆国カンザス州ローレンス市の歴史からくる人権の考え方、多様性について、市民に紹介する。	→	→	→	「みんなのまち情報宅配便」の依頼自体がなかった。	—	2 計画どおりには実施できなかった	—	—	—

事業No	担当課	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和2年度)					
		令和2年まで	令和5年まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組 視点	事業計画の		事業目標の	
										実績評価	評価理由	達成評価	評価理由
13	24 人権・男女共同参画課	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	資料等を配布する。 ・「みんなのまち情報宅配便(男女共同参画、人権)」 ・人権、男女共同参画の啓発講座	作成した資料の活用を各課に呼びかける。 「みんなのまち情報宅配便」の所管課である協働推進課と連携方法を協議する。 資料等を配布する。 ・「みんなのまち情報宅配便(男女共同参画、人権)」 ・人権、男女共同参画の啓発講座	年度当初にマニュアルを通知する。 当課事業時に資料等を配布する ・「みんなのまち情報宅配便(男女共同参画、人権)」 ・人権、男女共同参画の啓発講座	→	R2.4.15付け2平人第23号で通知した。 実績:当課実施の情報宅配便や講座等で資料を配布した。(260枚)	○	1計画どおり実施できた	講座等で資料を配布することができたため	1達成	講座等で資料を配布することができたため
13	25 福祉総務課	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配付等した	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配付等した	各種地域説明会等が必要に応じ、本市の男女共同参画の状況の資料を配付する。	→	→	→	新型コロナウイルス感染症の影響により「みんなのまち情報宅配便」による説明会は開催しなかったため	—	2計画どおりには実施できなかった	—	—	—
13	26 高齢福祉課	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	「みんなのまち情報宅配便」で高齢者に対する事業の説明の際、可能な範囲で男女共同参画の説明を盛り込む他、啓発チラシの配布を行う。	→	→	→	実施回数:0回 配付人数:0人	—	2計画どおりには実施できなかった	—	—	—
13	28 障がい福祉課	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	「障がい者自立支援協議会」において、関連資料を配布する等して意識啓発する。	→	→	委員改選年度ではないが、女性参加推進の観点から、今後も推薦団体には積極的に働きかけていきます。	新型コロナ感染予防に努めながら「障がい者自立支援協議会」の関係機関等に女性が活躍されている事業等紹介する資料を郵送や電子メールで配布し、意識啓発を行った。	○	1計画どおり実施できた	関連する資料の配布等ができたため	2順調	関連する資料の配布等ができたため
13	30 介護保険課	「みんなのまち情報宅配便」等で職員が地域で説明する際には、配慮した	「みんなのまち情報宅配便」等で職員が地域で説明する際には、配慮した	「みんなのまち情報宅配便」等で職員が地域で説明する際には、配慮する。	→	→	→	年度内、「みんなのまち情報宅配便」の実施はなかったが、内容に配慮した上で説明する予定でいた。	—	2計画どおりには実施できなかった	—	—	—

事業No	担当課	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和2年度)						
		令和2年まで	令和5年まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組 視点	事業計画の		事業目標の		
										実績評価	評価理由	達成評価	評価理由	
13	40 まちづくり政策課	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	「みんなのまち情報宅配便」、「まちづくり支援事業」等で、男女共同参画に関する資料を配布する。	→	→	→	→	「みんなのまち情報宅配便」の依頼はなく、各種審議会においては委員の変更がほとんどなかったため、男女共同参画に関する資料を配布する機会がなかった。	—	2計画どおりには実施できなかった	—	—	—
13	41 交通政策課	〃	〃	「みんなのまち情報宅配便」で、資料配布又は、開催挨拶で男女共同参画の現状を伝える。	→	→	→	→	「みんなのまち情報宅配便」及び社会人を対象とした交通安全教室の開催がなく、資料配布の機会がなかった。	—	2計画どおりには実施できなかった	—	—	—
13	43 建築指導課	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	「みんなのまち情報宅配便」の利用者に対して、本市の男女共同参画の状況の資料配布及び説明案内を行うとともに、建築指導課の事業の説明を併せて行う。	→	→	→	→	耐震相談会にて、男女共同参画の状況に関する資料の配布を行った。	○	1計画どおり実施できた	耐震相談会を開催し、その中で資料配布を行ったため	1達成	耐震相談会を開催し、その中で資料配布を行ったため
13	45 みどり公園・水辺課	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	「みんなのまち情報宅配便」で、資料配布又は説明で海岸や緑化関係の現状を伝える。	→	→	→	→	「みんなのまち情報宅配便」を実施する機会がなかったため、実績なし	—	2計画どおりには実施できなかった	—	—	—
13	71 博物館	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	〃	男女共同参画週間(6月23～29日)に開催する行事で、チラシ等の配布依頼・送付に応じて協力する。	→	→	→	→	緊急事態宣言が解除され、開館再開以降の教育普及行事の参加者に適宜周知した。	○	1計画どおり実施できた	行事の参加者への周知ができたため	2順調	周知の目的は達したため

基本方針	2	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進		令和2年度まで	令和5年度まで
施策の方向	5	男性の家事、育児、介護への参加の促進	実施した事業を評価するための基準	セミナーに参加するなどして、働き方を見直す意識が芽生えた男性が増加した	セミナーに参加するなどして、働き方を見直す意識が芽生えた男性が増加した
施策	11	男性自らの働き方の見直し			

※セミナーの参加やリーフレットを受け取った男性の数で測る

事業	34	各課事業における男性に対する働き方見直しの視点の促進	事業概要	市役所職員に対して、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進や働き方の見直しの重要性を理解し、各課事業の中で、男性や働く世代を対象とした事業が、男女共同参画や働き方の見直し意識を啓発する機会も担えるよう、意識と視点について啓発します。
----	----	----------------------------	------	--

事業No	担当課	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和2年度)					
		令和2年まで	令和5年まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組視点	事業計画の実績評価	事業計画の評価理由	事業目標の達成評価	事業目標の評価理由
34	各課	男性や働く世代を対象とした事業で、男女共同参画や働き方の見直し意識を啓発した	男性や働く世代を対象とした事業で、男女共同参画や働き方の見直し意識を啓発した	該当する課がそれぞれ目標達成に向けて事業を実施する。	→	→	→	・新型コロナウイルスの影響のため、担当課7課中4課が計画通りには実施できなかったが、それ以外の3課は計画どおり実施できた。 ・事業の参加者などにチラシを配布するなどにより啓発をした。	○	2計画どおりには実施できなかった	該当する全ての課で計画どおり実施できたため	2 順調	意識啓発のためのチラシが配布できているため
34	16 産業振興課	働く世代を対象とした事業で、働き方の見直し意識の醸成を図った	働く世代を対象とした事業で、働き方の見直し意識の醸成を図った	情報紙「勤労ひらつか」等で、ワーク・ライフ・バランス等に係る情報を発信する。	→	→	→	R2年5月号「働き方・休み方改善ポータルサイトのご案内」、6月号「男女共同参画週間」、8月号「神奈川働き方改革支援センターのご案内」、10月号「令和2年度平塚市イクボスプロジェクト」、R3年1月号「ユースエール認定制度」について情報発信した。	○	1計画どおり実施できた	ワーク・ライフ・バランス等に係る情報を発信したため	2 順調	「勤労ひらつか」を229事業所等に配布するとともにホームページに掲載し広く周知するとともに働き方の見直し意識の醸成を図ったため
34	18 商業観光課	男性や働く世代を対象とした事業で、男女共同参画や働き方の見直し意識を啓発した	男性や働く世代を対象とした事業で、男女共同参画や働き方の見直し意識を啓発した	「商店会長会議」で、資料配布又は、開催挨拶で男女共同参画の現状を一つ以上伝える。	→	→	→	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった「商店会長会議」に代わり、各商店会長宛てに男女共同参画に係る資料の配布を行った。	○	1計画どおり実施できた	資料の配布を行ったため	2 順調	資料の配布を行ったため



事業No	担当課	事業の目標		事業計画(年度)				事業全体の評価(令和2年度)					
		令和2年まで	令和5年まで	H29	H30	R1	R2	事業実績	取組 視点	事業計画の		事業目標の	
										実績評価	評価理由	達成評価	評価理由
34	24 人権・男女共同参画課	各課の男性や働く世代を対象とした事業が啓発の機会となるよう、職員に対して、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進や働き方の見直しの重要性の意識と視点について啓発した	各課の男性や働く世代を対象とした事業が啓発の機会となった	職員に対し、人権・男女共同参画インフォメーション等で、働き方を見直す必要性の啓発を行う。加えて各課事業が啓発の機会となるよう促す。	職員に対し、人権・男女共同参画インフォメーション等で、働き方を見直す必要性の啓発を行う。加えてチラシを周知し、各課事業が啓発の機会となるよう促す。	職員に対し、人権・男女共同参画インフォメーション等で、働き方を見直す必要性の啓発を行う。加えて各課事業が啓発の機会となるよう促す。	職員に対し、イクボス通信等で、働き方を見直す必要性の啓発を行う。加えて各課事業が啓発の機会となるよう促す。 ・男性の家事・育児参画啓発リーフレットの内容を見直す。	・イクボス養成研修や、イクボス通信を4回発行し、働き方の見直し等の重要性を啓発した。 ・「男女共同参画啓発資料活用マニュアル」を各課へ通知(2平人第23号)し、各課事業でリーフレットを活用した啓発を促した。他課配布実績(3事業260枚) ・男性の家事・育児参画啓発リーフレットの内容について検討した。	○	1計画どおり実施できた	全職員への啓発、各課へ啓発機会の促しができたため	2順調	リーフレットの活用で、各課の事業が啓発の機会となったため
34	31 保育課	男性や働く世代を対象とした事業で、男女共同参画や働き方の見直し意識を啓発した	男性や働く世代を対象とした事業で、男女共同参画や働き方の見直し意識を啓発した	「親子であそぼうフェスティバル」の開催挨拶において、男女共同参画やワーク・ライフ・バランス等の現状を伝える。	→	→	→	R2.11.7(土)に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況から開催中止とした。	—	2計画どおりには実施できなかった	—	—	—
34	34 青少年課	〃	〃	「委託事務説明会」等の開催挨拶で男女共同参画の啓発を行う。	→	→	→	令和2年度の委託事務説明会は、新型コロナウイルスの影響で中止となったが、各クラブの個別相談等において、必要に応じ意識啓発を行った。	○	2計画どおりには実施できなかった	新型コロナウイルスの影響で、計画どおり実施できなかった。	3遅滞	新型コロナウイルスの影響で、計画どおり実施できなかった。
34	63 教職員課	男性や働く世代を対象とした事業で、男女共同参画や働き方の見直し意識を啓発した	男性や働く世代を対象とした事業で、男女共同参画や働き方の見直し意識を啓発した	定例校長会で市立小中学校長に向けて、男女共同参画の現状を伝えるなど、各機会をとらえて意識啓発を図る。	→	→	→	定例校長会や年2回の学校訪問の際、全校長に男性のみならず、教職員の働き方の見直しについて意見交換した。	○	1計画どおり実施できた	全校長と教職員の働き方の見直しについて意見交換したため	2順調	教職員の働き方を見直す必要性について校長と認識を共有したため
34	68 中央公民館	〃	〃	家庭教育学級等の公民館事業において、男性や働く世代が参加しやすい内容や時間帯を設定し、事業展開する。	→	→	→	新型コロナウイルスまん延防止のため、事業行うことができなかった。計画されていた事業 「男の料理教室」 「親子走り方教室」 「父親を20倍楽しむ」等	—	2計画どおりには実施できなかった	—	—	—